

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	全市民応援クーポン(お米等物価高騰対策)事業	①お米等の物価高騰の影響を受けている市民の家計を応援することを目的に、市内で利用できるクーポンを全市民に配布する。 ②クーポン ③合計178,444千円(うち、131,854千円に交付金充当) ・クーポン換金172,500千円(6,000円×28,750人) ・消耗品費91千円 ・印刷製本費2,930千円 ・通信運搬費2,780千円 ・その他事務経費143千円 左記Cその他は、県による補助(29,225千円)及び一般財源(17,365千円) ④南陽市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	①市内小中学校での給食提供に必要な食材料の調達にあたり、物価高騰相当分(21.3%)を支援することにより、食材料の高騰による給食費の保護者負担増額を抑制し、安全で安心な給食の質と量を保つ。 ②物価高騰相当分の食材購入費(教職員は除く) ③合計 20,029千円(うち、20,000千円に交付金充当) 小学校:57円/食×1,299人×170日=12,587,310円 中学校:69円/食×719人×150日=7,441,650円 左記Cその他は、一般財源 ④市内小中学校、給食センター、市内小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	原料米価格高騰支援事業	①原料米価格高騰などの物価高騰により影響を受けている市内酒蔵へ原料米の仕入高騰分に対する支援を実施。 ②支援金 ③合計2,011千円(うち、1,809千円に交付金充当) ・対象の酒蔵への補助金2,000千円 ・消耗品費10千円 ・手数料1千円 左記Cその他は、一般財源 ④市内の酒蔵1社	R8.1	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	飲食業等緊急経営支援事業	①物価高騰等の影響の長期化に加え、降雪による外出控えにより経済が落ち込む夜間の飲食店への支援を目的に、対象の飲食店を利用された方等へ、市内で利用できるクーポンを抽選で発行するもの。 ②クーポン ③合計24,600千円(うち、22,140千円に交付金充当) ・クーポン券 21,600千円 [3店舗クリア分(4,600件):11,400千円] ・3,000円×3,000件=9,000,000円 ・2,000円×800件=1,600,000円 ・1,000円×800件=800,000円 [5店舗クリア分(2,800件):4,800千円] ・2,000円×2,000件=4,000,000円 ・1,000円×800件=800,000円 [7店舗クリア分(1,600件):2,400千円] ・2,000円×800件=1,600,000円 ・1,000円×800件=800,000円 [10店舗クリア分(1,000件):3,000千円] ・3,000円×1,000件=3,000,000円 ・事務費 3,000千円(システム使用料、振込手数料等) 左記Cその他は、一般財源 ④市内の飲食店、宿泊施設を利用された方	R8.1	R8.3
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯生活支援特別給付事業(ひとり親世帯分)	①物価高騰に直面するひとり親世帯の経済的支援として、児童扶養手当の受給者に対し、児童1人当たり1万円の給付金を支給する。 ②給付金 ③合計2,803千円(うち、2,522千円に交付金充当) ・給付金2,760千円(@10千円×276人) ・通信運搬費22千円 ・手数料21千円 左記Cその他は、一般財源 ④令和7年12月分の児童扶養手当受給者	R8.1	R8.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内保育施設等の安定した施設運営を図るため、給付金を交付する。 ②支援金 ③合計2,290千円(うち、2,061千円に交付金充当) ・施設への交付金2,230千円 保育施設等分:1,980千円(@2,500円×792人) 園児1人あたり2,500円 学童保育施設分:250千円(@50,000円×5施設) 1施設あたり50,000円 ・消耗品費30千円 ・複写機使用料30千円 左記Cその他は、一般財源 ④保育施設等及び学童保育施設	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯の冬の生活応援事業	①物価高騰の影響を受けている非課税世帯の経済的支援として、冬季間における灯油等購入費の生活を支援するもの。 ②助成金 ③合計16,000千円(うち、5,700千円に交付金充当) ・助成金16,000千円(@10千円×1,600世帯) 左記Cその他は、県による補助(8,000千円)及び一般財源(2,300千円) ④1)65歳以上のみの世帯 2)障害年金又は遺族年金を受給する者が属する世帯 3)児童扶養手当を受給する者が属する世帯 4)東日本大震災による避難者世帯 ※いずれも非課税世帯	R7.10	R8.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物価高騰対策事業(追加分)	①市内小中学校での給食提供に必要な食材料の調達にあたり、物価高騰相当分(21.3%)を支援することにより、食材料の高騰による給食費の保護者負担増額を抑制し、安全で安心な給食の質と量を保つ。 ②物価高騰相当分の食材購入費(教職員は除く) ③合計 7,720千円(うち、6,948千円に交付金充当) 小学校:57円/食×1,299人×54日=3,998,322円 中学校:69円/食×719人×75日=3,720,825円 左記Cその他は、一般財源 ④市内小中学校、給食センター、市内小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食等原材料高騰対策支援事業	①市内保育施設等での給食提供に必要な食材料の調達にあたり、物価高騰相当分(21.3%)を支援することにより、食材料の高騰による給食費の保護者負担増額を抑制し、安全で安心な給食の質と量を保つ。 ②物価高騰相当分の食材購入費(教職員は除く) ③合計12,403千円(うち、11,162千円に交付金充当) @958.5円/月×10人×12ヵ月=115,020円 @1,065円/月×770人×12ヵ月=9,840,600円 @1,278円/月×94人×12ヵ月=1,441,584円 @958.5円/月×43人×12ヵ月=494,586円 @852円/月×50人×12ヵ月=511,200円 左記Cその他は、一般財源 ④市内保育施設等に通う児童及びその保護者	R7.4	R8.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯医療費助成事業(物価高騰対策)	①物価高騰等により経済的負担が多くなっている子育て世帯の生活の支援を行うため、高校生分の医療費を助成する。 ②医療費助成 ③月平均1,973千円×12ヵ月=23,676千円(うち、21,312千円に交付金充当) 左記Cその他は、一般財源 ④高校生等の保護者	R7.4	R8.3
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通経営事業者に対する緊急経営支援事業	①物価高騰等の影響の長期化により利用客が激減し経営が非常に苦しい状況にある嵯山形鉄道(フラワー長井線)について運行支援金を交付することで、地域公共交通の存続を図る。 ②補助金 ③合計965千円(うち、868千円に交付金充当) ・補助金965千円(総事業費5,000千円×南陽市分19.3%) 左記Cその他は、一般財源 ④嵯山形鉄道	R8.1	R8.3